

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【事業年度】	第16期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	光フードサービス株式会社
【英訳名】	Hikari Food Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 光徳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武一丁目10番6号
【電話番号】	052-581-8090
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石田 央
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武一丁目10番6号
【電話番号】	052-581-8090
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石田 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	868,429	1,684,256	2,225,111	2,566,848	2,861,834
経常利益 (千円)	109,858	133,189	255,065	191,253	221,672
当期純利益 (千円)	40,576	62,876	201,040	100,327	102,461
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	411,552	411,552
発行済株式総数 (株)	1,120	1,120	672,000	992,000	992,000
純資産額 (千円)	104,984	162,847	363,887	1,247,319	1,310,100
総資産額 (千円)	1,777,313	1,870,769	1,764,590	2,408,540	2,652,516
1株当たり純資産額 (円)	156.23	242.33	541.50	1,257.38	1,320.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	60.38	93.57	299.17	109.64	103.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.9	8.7	20.6	51.8	49.4
自己資本利益率 (%)	47.9	47.0	76.3	12.5	8.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	20.7	25.9
配当性向 (%)	-	-	-	36.5	38.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,693	389,028	373,047	209,007	290,255
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,707	327,342	83,334	306,290	23,458
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,147	55,817	362,521	526,959	40,514
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	671,167	677,037	604,228	1,033,905	1,388,132
従業員数 (人)	109	125	144	174	189
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(43)	(57)	(57)	(67)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	121.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(129.2)
最高株価 (円)	-	-	-	6,850	3,315
最低株価 (円)	-	-	-	2,069	1,471

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
3. 第15期の資本金の増加は、2024年2月28日付で、東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場に上場した際の新株発行によるものであります。
4. 第15期の発行済株式総数の増加は、2024年2月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により新株式を320,000株発行したことによるものであります。

5. 当社は、2023年10月31日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第15期の1株当たり配当額には、上場記念配当20円を含んでおります。
7. 第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
8. 第12期、第13期及び第14期の株価収益率は、2024年2月28日付で東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場に上場したため、記載しておりません。
9. 第12期、第13期及び第14期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内にて外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。
12. 第12期、第13期、第14期及び第15期の株主総利回り及び比較指標は、2024年2月28日付で東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場に上場したため、記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2024年2月28日付で、東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社創業者の大谷光徳（当社代表取締役社長）が、前職で得た営業ノウハウ、食材の仕入ルートを活かして、2008年4月名古屋市中区に立呑み焼きとん大黒（住吉店）を開店しました（「立呑み焼きとん大黒」の運営開始）。創業から、現在までの沿革は下表のとおりであります。

2008年4月	名古屋市中区に立呑み焼きとん大黒（住吉店）を開店（「立呑み焼きとん大黒」の運営開始）。
2009年12月	光フードサービス株式会社を設立（名古屋市中区、資本金900万円、3店舗）。
2010年7月	名古屋市中川区に本社及びセントラルキッチンを設置。
2011年12月	名古屋市中村区に立呑み魚樁（本店）を開店（2024年9月閉店）（「立呑み魚樁」の運営開始）。
2012年6月	本社及びセントラルキッチンを名古屋市中区に移転。
2015年12月	名古屋市熱田区に横浜家系ラーメン金山家（本店）を開店（「横浜家系ラーメン金山家」の運営開始）。
2017年2月	本社及びセントラルキッチンを名古屋市西区（名駅二丁目）に移転。
2017年5月	東京都1号店、大田区に立呑み焼きとん大黒（蒲田店）を開店。
2018年2月	株式会社S B I Cより大国ホルモンの事業を譲受け（F C事業「大国ホルモン」の運営開始）。
2018年3月	広島県1号店、広島市中区に大国ホルモン（袋町店）をF C店から直営店に変更（2025年9月に、立呑み焼きとん大黒（袋町店）に店名変更）。
2018年10月	名古屋市中区に焼きとん大黒（大須観音店）を開店（「焼きとん大黒」の運営開始）。
2018年11月	資本金を2,000万円に増資。
2019年7月	本社を名古屋市西区（名駅一丁目）に移転。
2021年3月	本社を名古屋市中村区に移転。
2021年10月	愛知県江南市に焼肉デラックス（江南店）を開店（「焼肉デラックス」の運営開始）。
2022年2月	名古屋市中村区に立喰い寿司魚樁（名駅西口店）を開店（ビルの建替えに伴い、2024年9月閉店後、2025年11月に再開店。）（「立喰い寿司魚樁」の運営開始）。
2022年11月	愛知県津島市にセントラルキッチン（津島）を新設。
2024年2月	資本金を4億1,155万円に増資。 東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場。
2024年7月	焼肉デラックス（江南店）を焼肉まるい精肉店（江南店）としてリニューアルオープン（2026年1月閉店）（「焼肉まるい精肉店」の運営開始）。
2024年8月	光フードサービス従業員持株会設立。
2024年10月	名古屋市中区に酔い処ニュー大黒（三蔵通店）を開店（「酔い処ニュー大黒」の運営開始）。
2025年8月	名古屋市中村区に立喰焼肉大黒（椿町店）を開店（「立喰焼肉大黒」の運営開始）。

### 3【事業の内容】

現在、名古屋を本拠地とし、立呑み店をメインに運営しており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントとなります。2025年11月末現在、直営店が43店舗・業務委託店が9店舗、フランチャイズ店（FC店）が16店舗であり、以下の業態ブランドにて展開しております。

ブランド名	ロゴ	主力商品	業態概要	店舗数		
				直営	業務委託	FC
大黒		焼きとん	新鮮な豚・牛のもつをお客様の目の前で焼き上げます。1本99円～のリーズナブルな価格。お客様との距離が近く、仕事帰りにふらっと寄ってしまうサラリーマンのサードブレイス。	27	7	16
魚橋		天ぷら・鮓	市場から仕入れる新鮮なお刺身や、旬の食材を活かした揚げたてサクサク天ぷらを立呑みスタイルでお気軽にお楽しみいただけます。お腹が空いた方は、天井とみそ汁だけという楽しみ方もできます。	13	1	-
金山家		ラーメン	贅沢に豚骨を使い、手間をかけて旨味だけを抽出した、比較なき味わいの濃厚なスープ。試行錯誤を重ねて辿り着いた黄金比。極限まで加水率を下げた特注の中太麺は、金山家こだわりの逸品。	2	1	-
焼肉 まるい 精肉店		焼肉	お席でご注文いただくとご注文頂いたお肉を特急レーンでお届けするサービスが老若男女問わず大人気の焼肉まるい精肉店。創業1972年の精肉卸問屋直営店だからこそのコストパフォーマンス。	1	-	-

(注) 焼肉まるい精肉店（江南店）は、2026年1月をもちまして退店しております。

#### (1) ビジネスモデル

当社は「ひとつでも多くの笑顔と笑い声に出会いたい」という企業理念の下、日常の些細な「笑顔」にひとつでも多く出会いたい、飲食を通じ何かを提供することによって感じることのできる幸せを集めたい、という気持ちを行動原理として、事業運営を行っております。

##### 接客の特徴

テーマパークのような、非日常の特別なサプライズを創造することを志すことは大変素晴らしいことだと認識しております。一方で、当社では365日分の365日、毎日、小さな幸せをお客様も従業員も感じることができるようとの考えを基本としており、総合して「人生密着型」をテーマとし、お一人様でも入店しやすい開放的なつくりを心掛け、小さなことにも目の届くサービスを提供することで、各地域にコミュニティセンターを創設していくような気持ちで展開していきたいと考えております。そして、日常のささやかな笑顔をひとつでも多く創り出し、当社に関わる全ての人々が幸せになるような、オールウィンの会社にしていきたいと考えております。

##### 商品の特徴

##### ・焼きとん大黒

焼きとんと呼ばれる、豚を使用した串焼きで、様々な豚の部位（約20種類以上）を使用し提供しております。また、店舗ごとに毎月オリジナル商品を限定的に提供しております。

##### ・立呑み魚橋

旬の海鮮を使用した天ぷら、刺盛りをメインに提供しております。通年メニュー、季節4回に分けたメニュー、毎月のメニューと3段階に分け、季節感を演出しております。

・横浜家系ラーメン金山家

豚骨醤油ベースの中太麺を特徴とするラーメンです。豚骨や鶏ガラから取ったダシに醤油のタレを混ぜた「豚骨醤油ベース」のスープに、モチモチとした独特の食感を持つストレートの中太麺、ほうれん草やチャーシュー、海苔をトッピングの基本とし、味の濃さやスープの脂の量、麺のゆで加減の調整、トッピングの追加などによるアレンジが可能であることなどを特徴としております。

・焼肉まるい精肉店

精肉卸問屋直営店だからこそその驚きのコストパフォーマンスでご提供しております焼肉屋です。また、オーダーはタッチパネルで対応しておりますので、お席でご注文いただくとご注文頂いたお肉を特急レーンにて商品をお客様にお届けする仕様となっております。

店舗の特徴

当社の店舗特徴については、10坪という「小箱」を上手く活用した席数を限定しない立呑みスタイルにて、不況にも強く気軽に入れる低単価により、テーマパークや記念日のお祝いのような非日常的なサービスではなく「365日いつでも気軽に立ち寄れる」場を提供することをコンセプトにしております。このため、30代～50代の単身のサラリーマンを主要ターゲットとしております。また、コンパクトサイズでの出店のため、出店ハードルが比較的低く、スピード展開することが可能となっております。

企業理念の浸透

当社ブランド力の維持・向上、企業理念の浸透を図っていく観点から、直営店、業務委託店、フランチャイズ店の全てを対象として、定期的な臨店検査及び講習会の開催を行っております。

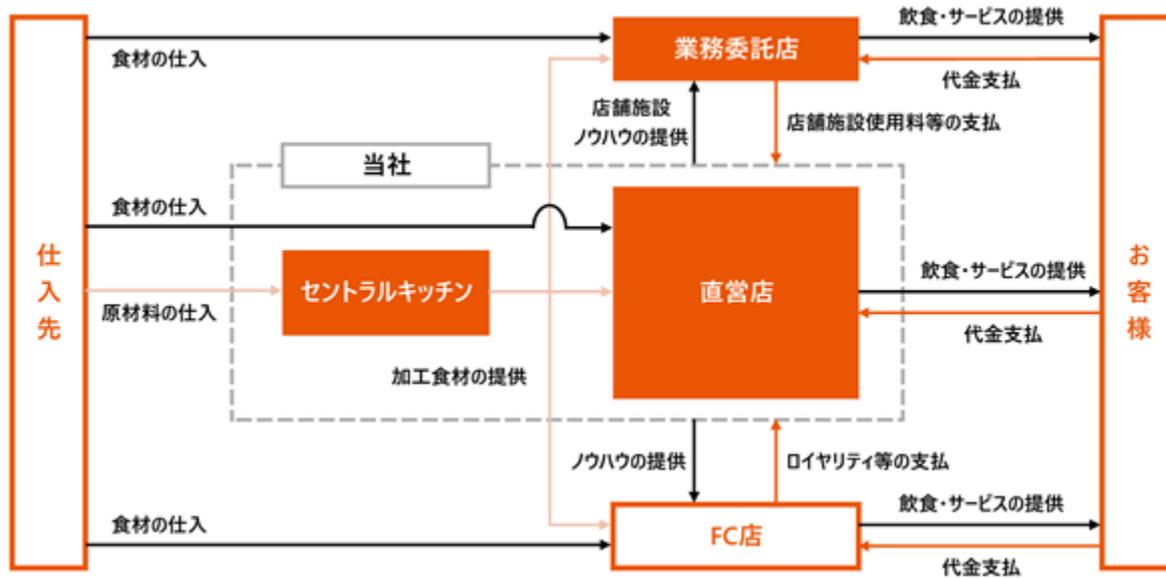
店舗数の推移は以下のとおりです。

(単位：店舗)

	直営店	業務委託店	F C店	合計
2016年11月期	12	2	-	14
2017年11月期	12	1	-	13
2018年11月期	17	7	7	31
2019年11月期	17	10	9	36
2020年11月期	21	11	12	44
2021年11月期	26	11	14	51
2022年11月期	31	7	14	52
2023年11月期	31	8	15	54
2024年11月期	38	8	15	61
2025年 11月末日現在	43	9	16	68

## (2) 事業系統図

当社における事業系統を図で表すと、以下のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
189 （67）	29.0	3.0	4,034

- (注) 1. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内にて外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当期中において、社員が15人増加しております。主な理由は、新規出店等により、期中採用及び臨時従業員の労働時間数が増加したことによるものであります。

### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
22.2	100.0	74.8	84.6	89.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針及び経営戦略

当社は、代表取締役社長である大谷光徳が、2008年4月、名古屋市中区に創業したことが始まりであります。2009年12月に当社を設立し、現在、愛知県名古屋市を本拠地とし、立呑み店をメインに運営しております。

企業理念等は下記のとおりです。

(企業理念)

ひとつでも多くの笑顔と笑い声に出会いたい

(タグライン)

もっと笑顔。もっといい日。

(スローガン)

10坪のイノベーションを起こす！！

(ビジョン)

永続・600店舗

企業として存続し続けること・全国で600店舗を達成し、最もパブリックな企業を目指します。

(ミッション)

LTVを最大化する。

(提供価値)

「公民感」

公民館のような人々の身近な存在、生活の一部になりうるような空間を提供する。

「安心感」

衛生面で「安全」「清潔」であること。そして「どこで何を食べてもおいしい」を提供する。

「お得感」

「料理」「パフォーマンス」「雰囲気」で感動を与え、付加価値を最大化させる。

「特別感」

すべての人々が、我々の「応援者代表」を感じられるような距離感を提供する。

当社は、10坪という「小箱」を上手く活用した席数を限定しない立呑みスタイルにて、不況にも強く気軽に入れる低単価により、テーマパークや記念日のお祝いのような非日常的なサービスではなく「365日いつでも気軽に立ち寄れる」場を提供することをコンセプトに事業を運営しております。このため、ターゲットは30代～50代の単身のサラリーマンの方々をメインとしております。

また、当社では、1坪当たりの収益を最大化させ、リスクを最小化させるというモデルを実現し展開しております。具体的には、30坪で月商1,000万円を出店し続けることは、坪数が大きくなれば大きくなるほど家賃は上昇するため、固定費が高まり、損益分岐点が上昇し、一定の客数が見込めない場合には相応のリスクとなりますが、10坪で月商350万円であれば3店舗（合計1,050万円）を出店し続けることは、坪数が小さくなればなるほど家賃は下降し、固定費が下がるため、損益分岐点が下降し、単店として利益化しやすくなります。そしてその店舗で一定の利益を見込むことができれば、増店の判断がしやすくなり、リスクの低減となります。こうした中、当社では、4坪からの出店が可能であり、他社が狙えない物件の空間利用ができます。坪数が小さくなれば、家賃比率も低くなります。また、今後、ブランド価値を高め空中階の座りパターン、主要ではない駅周辺での10坪の座りカウンターのためのパターン等も出店可能になれば、出店候補地はさらに増加していくことが想定されております。

メインである商材の「串焼き(焼きとん)」については、流行り廃りがなく、創作にも適しており、時代の変化に左右されません。グランドメニューについても、比較的調理が簡単な構成になっており、厨房面積を減らすことができるため、これにより客席を更に広く取ることができ、また、スピード提供が可能となっております。価格の面でも、1本99円(税込)からと低価格での提供を実現しており、来店ハードルの低さに繋がっております。また、メイン業態では「焼きとん大黒」に加え、コンセプトはすべて同じで「海鮮、天ぷら」に商材を変えただけの業態である「立呑み魚橋」も同時に展開しており、BSEのような大きな食材リスクに対する回避策として、業態間の切り替えができる体制であります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、既存店の成長、新規出店拡大により売上効率の最大化を図り、安定的かつ持続的な成長を目指しております。また、これらを実現するための主要なKPI（Key Performance Indicator）として「既存店成長（常連客数（年間に60回以上来店してくださる常連客）」、「既存店成長（既存店売上高前年対比）」、「新規出店（直営店店舗数）」を重要な経営指標としております。

### (3) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大等により、社会経済活動の回復基調が継続し、社会経済活動の正常化が一層進んでおります。一方で、世界的な情勢不安の継続に加え、国内における慢性的な人手不足、物価上昇や円安傾向が未だ継続しております。また米国の政策動向は、金融市場や国際貿易に大きな影響を与え続けており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、国際情勢悪化や円安等に起因する原材料やエネルギーの価格高騰に加え人件費の高騰も加わり、一般消費財も値上げ等が長期化しており未だ厳しい状況が続いております。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### 人材採用・教育

当社が成長を続けていくためには、今後、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社の企業理念を理解し、賛同した人材の採用を最重要課題とし、中途採用だけでなくスカウト採用にも積極的に取り組んでまいります。また、一人ひとりの適材適所を見極め、労力に対する成果を最大化させるとともに、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘等により、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指してまいります。

人材教育に関しては、理念の浸透が一番と考え、特に重要な位置づけとなる店長及び現場スタッフに対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力の更なる向上に取り組んでまいります。

#### 新規出店の推進

現在、名古屋市内、関東地域、広島市内での事業展開を行っており、ドミナント戦略の観点からは、既存エリアにおいても出店の余地はあるものの、今後は、更に新たな地域への出店も視野に入れて、継続的な成長を目指してまいります。

近年、時代の変化とともに、面積の広い物件よりも小さな物件に対する注目度が集まっており、物件の獲得段階における競争が高まっているため、最適な物件の獲得が最重要課題となっております。

#### 既存店売上高の維持向上

外食産業は、参入が比較的に容易であることから、企業間競争が激しいことに加え、個人消費の動向に影響を受けやすく、市場が中食へ傾いているのが現状であります。

その中で当社は、「LTV（Life Time Value）を最大化する」をコンセプトに事業展開を進め、地元のお客様に長く愛され、記憶に残る時間、空間を提供し続けていくことが、繁盛店維持の鍵であると考えております。

親しみのある串焼き、刺身、天ぷらというコンテンツと、通いやすい、入店しやすい金額設定の業態モデル、そこに顔なじみの店員をプラスすることで、他社との差別化及び「代わりの利かない店」を目指し、収益の確保に臨んでまいります。今後も、味は勿論のこと、通いがいい空間をお客様に提供できるよう社員教育を徹底し、お客様満足度を高めていくことにより、既存店売上高を継続的に維持向上できるようマネジメントに取り組んでまいります。

#### 衛生・品質管理の強化、徹底

当社では、セントラルキッチンにおいて、お客様に提供する食材の仕入及び加工を行っており、食の安全に関して重い社会的責任が課されているものと認識しております。外食産業においては、食中毒事故や異物混入事故の発生、偽装表示の問題等により、食品の安全性担保に対する社会的な要請が強まっております。

セントラルキッチン及び店舗では衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、セントラルキッチン及び店舗に対して、内部監査担当者による定期的なチェックを実施し、現行法令の遵守並びに最新の法令改正等のキャッチアップを行い、衛生・品質管理体制の更なる強化に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「ひとつでも多くの笑顔と笑い声に出会いたい」という企業理念の下、企業の役割として中長期的な経済価値の創出のみならず、社会的貢献・責任を果たしながら、持続的な成長と企業価値を向上させることが求められているものと認識しております。主要事業である飲食事業において所謂「フードロス」の削減を目指し、また人的資本への投資の重要性であるものと認識しており、人材採用・育成に関する取り組みを更に強化することも中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。そしてこれらを可能にするために必要なものはパートナーシップであると考えており、サステナビリティの実現には、他の組織や利害関係者との協力が欠かせません。当社は、業界や地域のパートナーと連携し、共通の目標に向かって共同作業を行っていきたいと考えております。

### (2) サステナビリティへの取り組み

#### ガバナンス

当社は、持続可能な経営を推進、強固なガバナンス体制を構築する為に、サステナビリティに関連するリスクを正確に捉え、適切な対策を講じるため、原則として月に1回開催される経営会議で審議して、急速に変化し続ける事業活動に対応できる体制を構築していこうと考えております。特に人的資本関連の方針及び計画策定は、重要課題であると認識しております。

#### 戦略

当社は優れた人材を採用し、育成することを重要な戦略と位置付けております。適切な人材を採用するために、採用プロセスを透明かつ公正に行い、多様な人材を活かす取り組みを推進しております。また、従業員のキャリア開発やスキルアップのための教育プログラムを提供し、成長と組織の持続的な発展を支援しております。従業員のトレーニングとスキル開発を重視し、持続的な組織成長をサポートし、定期的な研修プログラムやキャリアコーチングを通じて、従業員が自己成長を実現し、組織のビジョンに貢献できるよう支援しております。

また、様々な人材が社内でも活躍できるよう、育児・介護休業等に関する規程や従業員が働きやすい環境整備などを定めており、やりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。

#### リスク管理

当社はサステナビリティに関連するリスクを経営上の重要な課題と認識しており、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクについては、速やかに取締役会（監査等委員会を含む。）に報告するとともに、取締役会及び経営会議で審議し、その優先度を考慮し、迅速な意思決定を目指して取り組んでまいります。

#### 指標及び目標

当社は、求人採用教育のフローを重要視しており、優秀な人材の確保と生産性の向上、かつ精度の高い教育プログラムの構築を目的として、従業員が高いモチベーションを持てるとともにeNPS（Employee Net Promoter Score）が高まる環境の整備に努めております。人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標については従業員離職率の低減、新規採用者の定着率の向上等を掲げております。これについて、下記の各目標達成に向け、取り組んでまいりました。

指標	2025年11月末までの目標	実績（当事業年度）
離職率	2023年11月末から50%減	4.3%減
新規採用者の定着率	2023年11月末から10%向上	12.5%向上

2025年11月末までの目標としていました、「離職率を2023年11月末から50%減」の目標には届きませんでしたが、「新規採用者の定着率を2023年11月末から10%向上」の目標は達成することが出来ました。これを踏まえ、今後の人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標につきまして検討してまいります。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 市場環境及び競合について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

外食産業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化に伴う需要の減少、消費者ニーズの多様化、食に対する安全意識の高まり、価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されております。このような状況の下で、当社は店舗の独自のコンセプトを展開することで、競合他社との差別化を図っておりますが、今後、市場環境がさらに悪化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

#### (2) 新規出店計画について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は新規出店計画に基づいて新規出店、事業の拡大を行っております。新規出店にあたっては立地条件や賃料等を勘案して総合的に検討を行っておりますが、必ずしも計画どおりのスケジュールで最適な物件を確保できるとは限らないため、実際の新規出店の進捗と、新規出店計画の間に乖離が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 出店後の環境の変化について

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は新規出店の際は、店舗周辺の環境を十分に調査した上で出店しておりますが、競合店舗の出店や店舗周辺の往来人口の減少など、環境が変化することにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) イベントに関するリスクについて

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、お客様の満足頂ける魅力あるイベントを企画し、全店共通、各店独自にて開催しております。当該イベントはお客様から好評を得ており、来店動機の向上に繋がっております。当社としては、今後ともお客様に満足して頂ける、より魅力あるイベントを企画・開催していく方針であります。しかしながら、その成果が意図したものに至らない場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 原材料価格の高騰について

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は原材料の調達については、厳正な品質チェックのほか、適正な価格交渉を行うこと等により原材料価格の低減に努めておりますが、当社が購入している原材料価格が市場動向の変化等の要因により高騰した場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 衛生管理の強化、徹底について

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、「食品衛生法」に基づき、各自治体から飲食店営業許可を取得し、すべての店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、セントラルキッチン及び各店舗では、衛生管理マニュアルに基づき衛生や品質に対する管理を徹底するとともに、外部業者及び担当エリアマネージャーによる衛生チェックを実施し、衛生管理には万全を期しております。しかしながら、食中毒など衛生面に起因する事故が発生した場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

#### (7) 個人情報の管理について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は従業員及びお客様の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」として厳正な管理に努めておりますが、万一、漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 商標の模倣について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、当社ブランドの商標権を取得し管理することで、ブランドの保護を図る方針であります。しかしながら、第三者が類似した商号等を使用する等により当社の知的財産権が侵害され、ブランドの価値が毀損された場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(9) 商品表示について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

外食産業においては、食材の産地偽装や賞味期限の改ざん等の問題が生じたことにより、食材の安全性の確保に対する社会的な要請が強くなっております。当社は、適正な商品表示のための社内体制の整備、強化に取り組んでおりますが、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(10) 店舗における酒類提供について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の店舗は、「20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律」「道路交通法」等による規制を受けており、アルコールの注文をされたお客様に対し、自動車等のご来店の実態がないこと、また、未成年のおそれがあると判断した場合には未成年ではないことの確認を行うことを徹底しております。しかしながら、万一、未成年者の飲酒やお客様の飲酒運転等により、当社及び従業員に法令違反等が生じた場合には、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(11) 短期時間労働者の労働条件に係る法令等について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の店舗においては、短時間労働者が多数勤務しており、法令に基づく加入対象者については社会保険へ加入することを徹底しております。これに関連し、今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用が拡大された場合、保険料の増額、アルバイトの就業形態の変化、アルバイト就業希望者の減少等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(12) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の店舗のうち深夜0時以降も営業する店舗については、新規出店時において、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制に基づいて所轄警察署への届出を行うこととし、法令遵守に取り組んでおります。しかしながら、万一、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止等が命じられる等、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(13) システム障害について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、店舗の業績管理、食材の受発注業務、勤怠管理及び給与計算、その他財務関連業務等について、ITシステムに依存しております。その適切な整備及び運用については万全を期しておりますが、万一、第三者による意図的な攻撃や自然災害、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、これらITシステムが正常に機能しないことにより、個人情報の漏洩や、業務活動に著しい影響が生じ、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(14) フランチャイズ加盟店について

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は直営店のほか、加盟店との間にフランチャイズ契約を締結し店舗展開を行っております。フランチャイズ契約に基づいて、フランチャイジー様への店舗の運営指導等を行っておりますが、加盟店において当社ブランドに悪影響を及ぼすような事態が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は全国の繁華街をターゲットに店舗を展開しておりますが、特定の地域において大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合には、社会インフラや人的な被害の発生、それらに起因する売上の低迷や店舗の修繕費等の発生により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 差入保証金・敷金について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

直営店及び業務委託店における店舗については、賃借による出店が中心であり、賃貸借契約を締結する際に賃貸人に対して敷金及び差入保証金の差し入れを行っております。賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金及び差入保証金の回収が困難となり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 有利子負債依存度について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、店舗設備及び差入保証金等の出店に係る資金を主に金融機関からの借入により調達しております。この結果、総資産に占める有利子負債（借入金）の割合が、2025年11月30日現在で31.3%となっております。変動金利による金利上昇リスクに晒されており、有利子負債依存度が高い状態のまま金利が上昇した場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損会計の適用について

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、減損会計の枠組みにおける固定資産のグルーピングについて、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、主に各店舗としております。そのため、店舗における業績の悪化が継続し、収益性の低下が認められた場合には、固定資産について減損損失を計上することとなり、当社の財政状態及び経営成績の状況に影響を与える可能性があります。

(19) 特定人物への依存について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長大谷光徳は、創業者として店舗運営、商品開発、店舗開発等に精通しており、当社の事業運営において重要な役割を果たしております。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、組織の体系化、人材の育成及び強化並びに権限の委譲等組織的な事業運営に注力しておりますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(20) 人材の確保・育成及び人件費の高騰について

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：大)

現在国内において、少子化による労働人口の減少等により、人手不足や賃金の上昇が社会問題化しております。当社が出店を継続し、事業の拡大を続けていくためには優秀な人材の確保と育成が不可欠ですが、それらの人材が確保・育成できない場合、また、人件費の高騰が長期化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(21) インターネット等による風評被害について

(発生可能性：中、発生する時期：特定時期なし、影響度：中)

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それに起因するマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(22) 感染症の拡大について

(発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：大)

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症の罹災が大規模に拡大した場合には、外出人口が減少し、政府より外出自粛等の要請がなされることにより、来客数の減少、サプライチェーンの混乱、店舗の営業時間短縮や休業につながり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ243,976千円増加し、2,652,516千円となりました。これは、流動資産が130,373千円増加し1,632,487千円となったこと及び固定資産が113,602千円増加し1,020,028千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加は、現金及び預金が66,223千円増加、売掛金が27,359千円増加、前払費用が11,473千円増加及び未収入金が9,078千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の主な増加は、有形固定資産が97,012千円増加及び繰延税金資産が18,498千円増加したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べ181,194千円増加し、1,342,416千円となりました。これは、流動負債が134,236千円増加し、653,672千円となったこと及び固定負債が46,958千円増加し、688,743千円となったことによるものであります。

流動負債の主な増加は、1年内返済予定の長期借入金が42,598千円増加、未払費用が42,575千円増加、未払消費税等が32,276千円増加及び未払法人税等が20,984千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の主な増加は、新規借入及び約定返済により長期借入金が39,147千円増加したこと等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べ62,781千円増加し、1,310,100千円となり、自己資本比率は、49.4%（前事業年度末は51.8%）となりました。

純資産の主な増加は、配当金39,680千円の支払いにより利益剰余金が減少したものの、当期純利益102,461千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

#### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大等により、社会経済活動の回復基調が継続し、社会経済活動の正常化が一層進んでおります。一方で、世界的な情勢不安の継続に加え、国内における慢性的な人手不足、物価上昇や円安傾向が未だ継続しております。また米国の政策動向は、金融市場や国際貿易に大きな影響を与え続けており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、国際情勢悪化や円安等に起因する原材料やエネルギーの価格高騰に加え人件費の高騰も加わり、一般消費財も値上げ等が長期化しており未だ厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では、ブランド認知拡大のため、各種媒体におけるIR活動への参加を心がけております。店舗では、各店舗考案による独自のイベント、限定メニューの提供等の施策を実施、継続してQSC（Quality Service Cleanliness）の向上にも取り組み、より多くのお客様に楽しんで頂けるような活動を継続しております。昨年に引き続き、今年も5月に名古屋市内にて開催された音楽フェス「FREEDOM NAGOYA 2025」へ出店し、ブランド認知拡大と新たな人材採用へのアプローチをすることができました。8月にはメイン業態である「立呑み焼きとん大黒」の派生業態として「立喰焼肉大黒」を名古屋市内に新たにオープンいたしました。

また、前事業年度には従業員の安定的な財産形成の促進、会社経営への参画意識の向上、福利厚生充実による人材獲得と定着など、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会を設立いたしました。従業員への福利厚生の向上については、今後も継続して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、当事業年度において新規直営店7店舗、新規業務委託店1店舗及び新規フランチャイズ店1店舗を出店、直営店1店舗のリニューアルオープン、直営店2店舗の退店を実施いたしました。当事業年度末日における店舗数は68店舗（内フランチャイズ店16店舗）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,861,834千円（前年同期比11.5%増）、売上総利益は2,096,905千円（前年同期比11.3%増）となりました。販売費及び一般管理費は1,871,044千円（前年同期比12.2%増）となり、営業利益は225,861千円（前年同期比4.0%増）、経常利益は221,672千円（前年同期比15.9%増）、当期純利益は102,461千円（前年同期比2.1%増）となりました。

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ354,227千円増加し、1,388,132千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動により増加した資金は290,255千円（前事業年度は209,007千円の増加）であります。これは、税引前当期純利益154,443千円の計上、減価償却費122,932千円及び未払消費税等の増加額32,276千円等による資金の増加が、売上債権の増加額27,359千円及び法人税等の支払額44,785千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動により増加した資金は23,458千円（前事業年度は306,290千円の減少）であります。これは、定期預金の払戻による収入288,004千円等による資金の増加が、有形固定資産の取得による支出244,752千円及び差入保証金の差入による支出17,622千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動により増加した資金は40,514千円（前事業年度は526,959千円の増加）であります。これは、長期借入れによる収入267,000千円の資金の増加が、長期借入金の返済による支出185,255千円及び配当金の支払額39,625千円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	210,395	105.8
合計	210,395	105.8

- (注) 1．当社の事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。  
2．上記はセントラルキッチンにおける生産実績であり、金額は製造原価によっております。

b．受注実績

当社は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

c．販売実績

当事業年度における販売実績を製品及びサービス別に示すと、次のとおりであります。

製品及びサービスの名称	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
直営店売上	2,727,102	112.4
業務委託店売上	82,791	83.1
F C 売上	33,260	135.9
その他	18,679	110.9
合計	2,861,834	111.5

- (注) 1．当社の事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。  
2．金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、当社の実態等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- a. 財政状態の分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。
- b. 経営成績の分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。
- c. キャッシュ・フローの分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当の他、販売費、一般管理費及び食材費の営業費用であります。当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入でバランスよく調達していくことを基本方針としております。

経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社は常連客数、既存店売上高前年対比、直営店店舗数を重要な経営指標としております。

当事業年度については、常連客数658人、既存店売上高前年対比100.5%、直営店店舗数43店舗となり、増加に向けた更なる企業運営に努めております。

なお、各指標の推移は以下のとおりであります。

重要な経営指標	前事業年度	当事業年度
常連客数	532人	658人
既存店売上高前年対比	107.1%	100.5%
直営店店舗数	38店舗	43店舗

## 5【重要な契約等】

### フランチャイズ加盟契約

当社は、フランチャイズチェーン加盟店との間で、以下のような加盟店契約を締結しております。

#### (1) 契約の内容

当社は、当社が開発した店舗運営ノウハウと「焼きとん大黒」等の商標を使用して店舗を営業する資格ないし権利を加盟店に付与し、マニュアル等の書面、担当スーパーバイザーによる指導等を通じて加盟店の経営、店舗の営業を支援する。加盟店は、契約に定める事項、与えられたマニュアル及び当社の指示を厳守して営業に従事する。加盟店は、契約に定める加盟金及び指導料並びにロイヤリティを支払う。

#### (2) 契約期間

契約締結日を開始日とし、満5年を経過した日を終了日とする。

#### (3) 契約更新

契約満了の3ヶ月前までに書面による契約終了の意思表示がないときは、5年間自動更新される。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の主な内容は、9店舗の新規出店の新設、リニューアルに伴うものであり、設備投資総額は249,038千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (名古屋市中村区)	本社設備	30,778	97	3,610	12,665	47,151	13 (0)
大黒・魚橋・ 金山家・ 焼肉まるい精肉店 住吉店等33店舗 (愛知県)	店舗設備	281,552	45,669	15,091	-	342,314	99 (52)
大黒・魚橋・ 大国ホルモン 蒲田店等12店舗 (東京都)	店舗設備	117,243	10,508	4,549	-	132,301	29 (8)
大黒・魚橋 袋町店等7店舗 (広島県)	店舗設備	105,007	14,997	4,111	-	124,116	28 (7)
セントラルキッチン 2拠点 (愛知県)	生産設備	65,029	53,323	514	-	118,867	20 (0)

- (注) 1. 「その他」の帳簿価額には、「無形固定資産」の金額を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトを含んでおります。
3. 本社設備は一部を賃貸しております。年間賃貸料は12,000千円であります。
4. 店舗設備は一部を賃貸しております。年間賃貸料は6,679千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、設備の除却計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	大黒他 出店予定12店舗 (名古屋市他)	店舗設備等	300,000	-	自己資金又 は増資資金	2025年12月	2026年11月	(注)

(注) 現時点において見積ることが困難であることから、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,688,000
計	2,688,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	992,000	992,000	東京証券取引所 グロース市場 名古屋証券取引所 ネクスト市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	992,000	992,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月31日 (注)1	670,880	672,000	-	20,000	-	-
2024年2月27日 (注)2	320,000	992,000	391,552	411,552	391,552	391,552

(注)1. 株式分割(1:600)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,660円

引受価額 2,447.20円

資本組入額 1,223.60円

払込金総額 783,104千円

#### (5)【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	25	4	3	1,206	1,251	-
所有株式数(単元)	-	52	565	4,245	204	5	4,832	9,903	1,700
所有株式数の割合(%)	-	0.5	5.7	42.9	2.1	0.1	48.8	100.0	-

(6)【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エム・カンパニー	愛知県知多郡南知多町大字内海字一色10番地	420,000	42.34
大谷 光徳	名古屋市東区	132,000	13.31
中島 翔太	名古屋市中区	60,000	6.05
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	29,100	2.93
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	19,100	1.93
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	14,000	1.41
石田 央	名古屋市港区	12,000	1.21
南角 光彦	福岡市早良区	8,300	0.84
向田 茂雄	兵庫県宝塚市	7,000	0.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	6,110	0.62
計	-	707,610	71.33

(注) 1. 株式会社エム・カンパニーは、当社代表取締役社長である大谷光徳が株式を保有する資産管理会社でありませ

ず。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 990,300	9,903	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	992,000	-	-
総株主の議決権	-	9,903	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、現状において成長過程であり、さらなるブランド強化、人材確保、経営基盤の強化等、まずは内部留保の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考えております。しかしながら、株主への利益還元は重要な経営課題として認識しており、今後の経営成績及び財政状態を鑑みつつ、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。

内部留保資金については、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の採用や教育など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年1月14日開催の当社取締役会に基づき、1株当たり40円の配当を実施することといたしました。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末配当を行うことを基本的な方針としており、その他に年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年1月14日 取締役会決議	39,680	40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様、従業員、地域社会その他社会全般に及ぶステークホルダーからの幅広い信頼や期待に応えるべく、企業価値の最大化を狙い続けていくためには、コーポレート・ガバナンスの構築及び維持・強化が不可欠であるものと認識しております。そのため、今後とも法令遵守を徹底し、経営の監督機能の強化を図った上で、合理的かつ迅速な意思決定の確保等に積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査等委員会を設置するとともに、より具体的な店舗運営や、出退店の必要性の検討、組織運営上の検討事項の議論の場として経営会議を設置し、ガバナンスの向上に努めております。

#### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（大谷光徳、中島翔太、齋藤寛也、石田央、近藤知大、加藤博康）と、監査等委員である取締役3名（渡邊貴志、藤澤昌隆、横井ゆきえ）で構成されており、議長は代表取締役社長である大谷光徳が務めております。法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。取締役会は、原則として毎月開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

なお当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（大谷光徳、中島翔太、石田央）、監査等委員である取締役3名（加藤博康、藤澤昌隆、横井ゆきえ）で構成され、議長は代表取締役社長である大谷光徳が務める予定となります。

#### (b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（渡邊貴志、藤澤昌隆、横井ゆきえ）で構成されており、議長は常勤監査等委員である渡邊貴志が務めております。法定の専決事項及び各監査等委員の監査の状況を共有化しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

なお当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（加藤博康、藤澤昌隆、横井ゆきえ）で構成され、議長は加藤博康が務める予定となります。

#### (c) 経営会議

当社は、取締役会の業務執行の効率を高めるため、日常の業務運営について必要な事項について共有を図るほか、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議するための機関として経営会議を設置しております。当該会議は、業務執行取締役5名（大谷光徳、中島翔太、齋藤寛也、石田央、近藤知大）、常勤監査等委員である取締役1名（渡邊貴志）、必要に応じてその他各部署の重要な責任者で構成されており、議長は代表取締役社長である大谷光徳が務めております。経営会議は、原則として1ヶ月に1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

なお当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該会議は、業務執行取締役3名（大谷光徳、中島翔太、石田央）、必要に応じてその他各部署の重要な責任者で構成され、議長は代表取締役社長である大谷光徳が務める予定となります。

#### (d) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を目的とした取締役会の諮問機関であり、代表取締役社長（大谷光徳）及び社外取締役4名（加藤博康、渡邊貴志、藤澤昌隆、横井ゆきえ）で構成されており、委員長は社外取締役である加藤博康が務めております。指名・報酬委員会では取締役会より諮問された事項について審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

なお当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長（大谷光徳）及び社外

取締役3名（加藤博康、藤澤昌隆、横井ゆきえ）で構成され、委員長は社外取締役である加藤博康が務める予定となります。

(e) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、当社が直面する又はその虞のあるリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小の資源で最善の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な対応策について、取締役会に先駆けて審議するための機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当該会議は、業務執行取締役5名（大谷光徳、中島翔太、齋藤寛也、石田央、近藤知大）、常勤監査等委員である取締役1名（渡邊貴志）その他各部署の重要な責任者で構成されており、委員長は取締役経営戦略室長である近藤知大が務めております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として年に4回（四半期に1回）開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

なお当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該会議は、業務執行取締役3名（大谷光徳、中島翔太、石田央）、その他各部署の重要な責任者で構成されており、委員長は代表取締役社長である大谷光徳が務める予定となります。

(f) 内部監査担当者

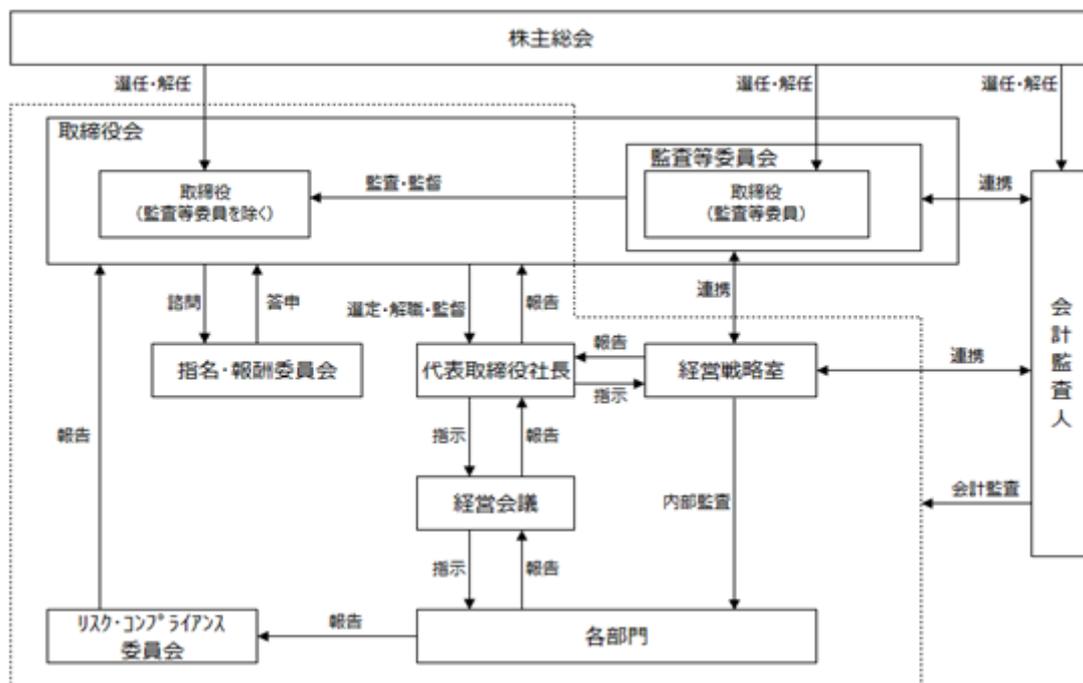
当社は、現在の組織規模に鑑み独立した内部監査室は設置しておりません。当社の内部監査は、代表取締役社長より任命を受け、経営戦略室に所属する内部監査担当者2名及び管理部に所属する1名により、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。当該結果については、代表取締役社長に直接報告された後、改善状況の確認のため、フォローアップ監査を行っております。

なお、自己監査を回避するために、経営戦略室に対する内部監査は、管理部に所属する内部監査担当者1名が担当しております。

(g) 会計監査人

当社は仰星監査法人と監査契約を締結し、公正独立の立場から会計監査を受けております。

当社における、コーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



当社では、継続的に企業価値の最大化を狙い続けていくためには、法令遵守の徹底、及び経営の監督機能が十分に果たされた上で、合理的かつ迅速な意思決定が行われることが担保されることが重要であると認識しております。

こうした取り組みを進めていく上で、上記のような企業統治体制を採用することは必要不可欠であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知及び徹底を図る。
  - ・「内部通報規程」を制定し、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる虞のないよう通報者等の保護義務を定める。
  - ・内部監査については、「内部監査規程」に基づき代表取締役社長が指名した、監査対象部門とは独立した内部監査担当者が行う。
  - ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、内部統制システムの運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。また、内部統制の評価は、代表取締役社長が指名した、監査対象部門とは独立した内部監査担当者が行う。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理する。なお、取締役はこれらの文書を常時閲覧することができるものとする。
  - ・不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「情報システム管理規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
  - ・各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社に損失を及ぼす虞のあるリスクが発生した場合において、当社への被害を最小化することを目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及び対処方針を決定し、共有を図る。
  - ・「リスク・コンプライアンス委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討し、実施する。
  - ・緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集及び分析、対応策及び再発防止策の検討及び実施等を行い、事態の早期解決に努める。
  - ・内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
  - ・「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。
- (e) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数及び権限等を決定し、任命する。
- (f) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに該当取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・当該使用人の人事評価及び異動については、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
  - ・当該使用人は、監査等委員会の指示に関する限りにおいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないこととする。

- (g) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ・取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する虞があると認識した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
  - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ・内部監査担当者は、監査等委員会に内部監査の実施状況を随時報告する。
- (h) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告した者に対し、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び使用人に徹底する。
- (i) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
- (j) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役との定期的な意見交換の実施や、監査等委員会と内部監査担当者との連携を図ることのできる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
  - ・監査等委員会が必要に応じて会計監査人や弁護士等の専門家の意見を求めることができる環境を整備する。
- (k) 反社会的勢力を排除するための体制
- ・「反社会的勢力排除規程」を制定し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求には一切応じないことを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には直ちに取引を解消する。
  - ・新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認の上、取引を開始する。
  - ・万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、適切に対処することのできる体制を整備する。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社に損失を及ぼす虞のあるリスクが発生した場合において、当社への被害を最小化することを目的とする「リスク管理規程」を制定しております。

また、当社が直面する又はその虞のあるリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小の資源で最善の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な対応策について、取締役会に先駆けて審議するための機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として年に4回（四半期に1回）開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(ハ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

(ニ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、全ての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

(ホ)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(ヘ)取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(ト)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(チ)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	大谷 光徳	17回	17回
専務取締役	中島 翔太	17回	17回
取締役	齋藤 寛也	17回	17回
取締役	石田 央	17回	17回
取締役	近藤 知大	17回	17回
社外取締役	加藤 博康	17回	17回
社外取締役	渡邊 貴志	17回	17回
社外取締役	藤澤 昌隆	17回	17回
社外取締役	横井 ゆきえ	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画及び年度予算の策定、新規出店や撤退の決議、重要な規程の制定及び改廃等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	大谷 光徳	1回	1回
社外取締役	加藤 博康	1回	1回
社外取締役 (常勤監査等委員)	渡邊 貴志	1回	1回
社外取締役 (監査等委員)	藤澤 昌隆	1回	1回
社外取締役 (監査等委員)	横井 ゆきえ	1回	1回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問に応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を審議し、取締役会へ答申しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 2月24日 ( 有価証券報告書提出日 ) 現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	大谷 光徳	1980年7月26日生	2000年 4月 株式会社名古屋南山入社 2008年 3月 個人事業開業 2009年12月 当社設立、代表取締役社長就任 ( 現任 )	( 注 3 )	552,000
専務取締役 事業本部長	中島 翔太	1984年5月13日生	2009年12月 当社入社 2018年 2月 当社専務取締役事業本部長就任 ( 現任 )	( 注 3 )	60,000
取締役 居酒屋事業部長	齋藤 寛也	1989年4月15日生	2012年 4月 有限会社COLORS入社 2014年 5月 当社入社 2018年 2月 当社取締役居酒屋事業部長就任 ( 現任 )	( 注 3 )	-
取締役 管理部長	石田 央	1983年4月25日生	2006年 9月 高崎勇一税理士事務所入所 2015年 9月 税理士登録 2018年12月 当社入社、管理部長就任 2019年 9月 当社取締役管理部長就任 ( 現任 )	( 注 3 )	12,000
取締役 経営戦略室長	近藤 知大	1981年2月9日生	1998年 4月 株式会社一光入社 2001年11月 株式会社日急入社 2007年 2月 株式会社ミーツ入社 2013年 1月 有限会社ファーストモア入社 2016年11月 当社入社 2018年 2月 当社監査役就任 2020年 6月 当社取締役経営戦略室長就任 ( 現任 )	( 注 3 )	-
取締役	加藤 博康	1962年6月27日生	1985年 4月 合資会社加藤製作所入社 1994年12月 サンキ工業株式会社代表取締役就任 ( 現任 ) 1997年 9月 アプリエンジニアリング株式会社専務取締役就任 ( 現任 ) 2009年 2月 合資会社加藤製作所代表社員就任 ( 現任 ) 2013年 4月 P T . G M S I 取締役就任 ( 現任 ) 2019年12月 伸技工業株式会社代表取締役就任 2019年12月 伸技機工有限会社代表取締役就任 ( 2022年 8月伸技工業株式会社に吸収合併 ) 2022年 2月 当社取締役就任 ( 現任 ) 2025年 8月 N S エンジニアリング株式会社取締役就任 ( 現任 )	( 注 3 )	-
取締役 ( 常勤監査等委員 )	渡邊 貴志	1976年9月28日生	2008年12月 仰星監査法人名古屋事務所入所 2011年 9月 公認会計士登録 2019年 9月 当社監査役就任 2022年 9月 当社取締役 ( 常勤監査等委員 ) 就任 ( 現任 )	( 注 4 )	-
取締役 ( 監査等委員 )	藤澤 昌隆	1985年8月9日生	2013年 2月 弁護士登録、リーダーズ法律事務所開設 ( 現任 ) 2015年 6月 株式会社エムジーホーム ( 現 A M G ホールディングス株式会社 ) 監査役就任 2016年 4月 愛知大学大学院法務研究科法務専攻実務家兼任教員 ( 現任 ) 2017年 4月 中小企業診断士登録 2019年 6月 当社監査役就任 2021年 4月 A M G ホールディングス株式会社社外取締役 ( 監査等委員 ) 就任 2022年 9月 当社取締役 ( 監査等委員 ) 就任 ( 現任 ) 2024年 6月 株式会社トラスト社外取締役就任 ( 現任 ) 2025年 4月 株式会社清流パワーエナジー取締役就任 ( 現任 )	( 注 4 )	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	横井 ゆきえ	1980年2月24日生	2002年4月 株式会社ジェヌ入社(現 株式会社ABC Cooking Studio) 2002年10月 管理栄養士登録 2003年6月 いまむらクリニック入社 2018年4月 中小企業診断士登録 2018年8月 社会保険労務士登録 2018年11月 横井コンサルティングオフィス開業(現任) 2020年6月 当社監査役就任 2022年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-
計					624,000

- (注) 1. 2022年9月28日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役加藤博康氏、渡邊貴志氏、藤澤昌隆氏及び横井ゆきえ氏は、社外取締役であります。
3. 2025年2月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年2月29日開催の定時株主総会終結の時から、2025年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長大谷光徳の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エム・カンパニーが所有する株式数(420,000株)を含んでおります。

b. 2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大谷 光徳	1980年7月26日生	2000年4月 株式会社名古屋南山入社 2008年3月 個人事業開業 2009年12月 当社設立、代表取締役社長就任（現任）	(注3)	552,000
専務取締役 事業本部長	中島 翔太	1984年5月13日生	2009年12月 当社入社 2018年2月 当社専務取締役事業本部長就任（現任）	(注3)	60,000
常務取締役 管理部長	石田 央	1983年4月25日生	2006年9月 高崎勇一税理士事務所入所 2015年9月 税理士登録 2018年12月 当社入社、管理部長就任 2019年9月 当社取締役管理部長就任 2026年2月 当社常務取締役管理部長就任（予定）	(注3)	12,000
取締役 (監査等委員)	加藤 博康	1962年6月27日生	1985年4月 合資会社加藤製作所入社 1994年12月 サンキ工業株式会社代表取締役就任（現任） 1997年9月 アプリエンジニアリング株式会社専務取締役就任（現任） 2009年2月 合資会社加藤製作所代表社員就任（現任） 2013年4月 P T . G M S I 取締役就任（現任） 2019年12月 伸技工業株式会社代表取締役就任 2019年12月 伸技機工有限公司代表取締役就任（2022年8月伸技工業株式会社に吸収合併） 2022年2月 当社取締役就任 2025年8月 N S エンジニアリング株式会社取締役就任（現任） 2026年2月 当社取締役（監査等委員）就任（予定）	(注4)	-
取締役 (監査等委員)	藤澤 昌隆	1985年8月9日生	2013年2月 弁護士登録、リーダーズ法律事務所開設（現任） 2015年6月 株式会社エムジーホーム（現 AMGホールディングス株式会社）監査役就任 2016年4月 愛知大学大学院法務研究科法務専攻実務家兼任教員（現任） 2017年4月 中小企業診断士登録 2019年6月 当社監査役就任 2021年4月 AMGホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）就任 2022年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年6月 株式会社トラスト社外取締役就任（現任） 2025年4月 株式会社清流パワーエナジー取締役就任（現任）	(注4)	-
取締役 (監査等委員)	横井 ゆきえ	1980年2月24日生	2002年4月 株式会社ジェンヌ入社（現 株式会社ABC Cooking Studio） 2002年10月 管理栄養士登録 2003年6月 いまむらクリニック入社 2018年4月 中小企業診断士登録 2018年8月 社会保険労務士登録 2018年11月 横井コンサルティングオフィス開業（現任） 2020年6月 当社監査役就任 2022年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注4)	-
計					624,000

- (注) 1. 2022年9月28日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役加藤博康氏、藤澤昌隆氏及び横井ゆきえ氏は、社外取締役であります。
3. 2026年2月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年2月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長大谷光徳の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エム・カンパニーが所有する株式数（420,000株）を含んでおります。

社外役員の状況

当社は、2026年2月24日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役を4名選任しております。当社の社外役員の独立性に関する基準は、適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するために、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たす者としております。

社外取締役は、監督機能の強化又は監査機能の強化のため、当社にとって重要な位置づけと考えております。社外取締役は議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外取締役による取締役会における発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。

なお当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名となります。

社外取締役の加藤博康氏は、長年に渡り会社経営に携わり、経営リスク及び内部統制に関する多くの知見と経験を蓄積しており、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制についての豊富な知識と経験を有していることから、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制に関しての助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の藤澤昌隆氏は、弁護士として培われた専門的な法律全般に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外取締役に選任しております。

社外取締役の横井ゆきえ氏は、社会保険労務士として培われた労務及びコンプライアンス面における豊富な知識と経験を有していることから、労務管理面での助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会又は監査等委員会への出席時に監査等委員会監査及び内部監査並びに会計監査の監査報告を受けるとともに、必要に応じて監査等委員及び内部監査実施者並びに会計監査人と意見交換を行い、連携を図っております。また、社外取締役及び社外監査等委員は、取締役会の出席時等に内部統制部門である経営戦略室の担当取締役から職務執行状況の報告を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されており、全員が社外取締役であります。また当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、非常勤監査等委員3名で構成され、全員が社外取締役であります。監査等委員加藤博康氏は、長年に渡り会社経営に携わり、経営リスク及び内部統制に関する多くの知見と経験を蓄積しており、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制についての豊富な知識と経験を有しております。監査等委員藤澤昌隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員横井ゆきえ氏は社会保険労務士の資格を有しており、労務及びコンプライアンス面における豊富な知識と経験を有しております。

監査等委員会監査は、每期策定される監査計画に基づき、毎月開催される監査等委員会で重要事項の審議、監査等委員間の情報共有及び意見交換を行い、各監査等委員は取締役会へ出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。具体的な手続は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等の報告聴取、重要書類の閲覧等を実施しております。また、内部監査及び会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を実施し、監査の効果的かつ効率的な実施をしております。

当事業年度において監査等委員会を通常月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 貴志	13回	13回
藤澤 昌隆	13回	13回
横井 ゆきえ	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容として、年間の監査の方針及び監査計画の作成、計算書類及び事業報告等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任、会計監査人報酬の同意、また各監査等委員は取締役会へ出席し、取締役の職務執行の監査を行っており、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

## 内部監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、代表取締役社長の任命を受け、経営戦略室に所属する2名が内部監査責任者として、また管理部に所属する1名が内部監査担当者として実施しております。内部監査責任者は年間内部監査計画に基づき、全部門を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。なお、経営戦略室に対する内部監査は自己監査を回避するため、管理部に所属する内部監査担当者1名が担当しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

仰星監査法人

## b. 継続監査期間

5年間

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 小出 修平

指定社員・業務執行社員 木全 泰之

## d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者等 6名

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、独立性、専門性及び品質管理体制等を考慮するものとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。仰星監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生は無く、会計監査人の職務の遂行に支障がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,600	1,600	15,600	-

前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定する方針であります。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等については、固定報酬のみで構成されており、2022年9月28日に開催した臨時株主総会の決議に従い、年額300,000千円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬等については、固定報酬のみで構成されており、2022年9月28日に開催した臨時株主総会の決議に従い、年額50,000千円以内とし、監査等委員である取締役の協議により個人別に決定するものとしております。

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、(4)内において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が整合していること、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、基本報酬のみにより構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

b. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定の金銭報酬のみとし、その金額については、基準額を定めた上で、役位、職責、業績等、を総合的に勘案することとします。基準額については、利益獲得実績、外部環境等の諸要因を考慮し決定することとします。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の個人別の具体的な基本報酬の額については、株主総会にて決議された総枠の中で、取締役については委員の過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、取締役（監査等委員）については取締役（監査等委員）の協議にて決定しております。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2025年2月26日開催の取締役会で報酬額を審議し、決議しております。監査等委員である取締役の報酬等の額の決定過程における監査等委員会の活動につきましては、2025年2月26日開催の監査等委員会で報酬額を審議し、決議しております。なお、取締役の報酬については、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議され、同委員会の答申を踏まえて取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	83,100	83,100	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	11,640	11,640	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適切に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会等への参加や会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,321,909	1,388,132
売掛金	100,037	127,397
商品及び製品	10,893	12,556
原材料及び貯蔵品	5,026	9,314
前払費用	40,926	52,400
未収入金	22,009	31,087
その他	1,311	11,598
流動資産合計	1,502,113	1,632,487
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	525,012	599,611
構築物(純額)	0	0
機械及び装置(純額)	99,917	124,499
工具、器具及び備品(純額)	30,508	27,877
車両運搬具(純額)	680	97
建設仮勘定	53	1,100
有形固定資産合計	656,172	753,185
無形固定資産		
商標権	1,925	1,856
ソフトウェア	9,574	10,808
無形固定資産合計	11,499	12,665
投資その他の資産		
差入保証金	126,246	125,992
長期前払費用	28,420	25,649
繰延税金資産	84,037	102,535
その他	50	-
投資その他の資産合計	238,753	254,177
固定資産合計	906,426	1,020,028
資産合計	2,408,540	2,652,516

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	78,744	90,209
1年内返済予定の長期借入金	164,111	206,709
未払金	78,063	51,137
未払費用	118,291	160,866
未払法人税等	33,262	54,247
未払消費税等	8,341	40,617
預り金	27,931	28,790
契約負債	4,183	4,649
リース資産減損勘定	1,605	1,204
店舗閉鎖損失引当金	-	5,711
資産除去債務	-	2,803
その他	4,902	6,726
流動負債合計	519,436	653,672
固定負債		
長期借入金	584,905	624,052
資産除去債務	47,981	47,324
長期リース資産減損勘定	1,204	-
その他	7,693	17,366
固定負債合計	641,784	688,743
負債合計	1,161,221	1,342,416
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	411,552	411,552
資本剰余金		
資本準備金	391,552	391,552
資本剰余金合計	391,552	391,552
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	444,215	506,996
利益剰余金合計	444,215	506,996
株主資本合計	1,247,319	1,310,100
純資産合計	1,247,319	1,310,100
負債純資産合計	2,408,540	2,652,516

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 2,550,000	1 2,843,154
不動産賃貸収入	16,847	18,679
売上高合計	2,566,848	2,861,834
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	5,407	10,893
当期商品仕入高	473,915	541,498
当期製品製造原価	198,932	210,395
合計	678,255	762,787
商品及び製品期末棚卸高	10,893	12,556
商品及び製品売上原価	667,362	750,230
不動産賃貸原価	14,967	14,698
売上原価合計	682,330	764,929
売上総利益	1,884,517	2,096,905
販売費及び一般管理費	2 1,667,435	2 1,871,044
営業利益	217,082	225,861
営業外収益		
受取利息	115	3,532
投資有価証券売却益	-	950
利子補給金	186	-
補助金収入	3 1,210	-
その他	1,327	1,452
営業外収益合計	2,839	5,935
営業外費用		
支払利息	8,296	9,455
株式交付費	10,120	-
上場関連費用	6,617	-
その他	3,633	668
営業外費用合計	28,668	10,123
経常利益	191,253	221,672
特別損失		
固定資産除売却損	-	4 699
減損損失	5 26,123	5 21,500
店舗閉鎖損失	-	1,483
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	5,711
補助金返還損	-	6 37,834
特別損失合計	26,123	67,229
税引前当期純利益	165,130	154,443
法人税、住民税及び事業税	54,065	70,480
法人税等調整額	10,737	18,498
法人税等合計	64,803	51,982
当期純利益	100,327	102,461

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	80,329	40.4	86,008	40.9
労務費		58,594	29.5	59,792	28.4
経費		60,008	30.2	64,593	30.7
当期総製造費用		198,932	100.0	210,395	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		-	
合計		198,932		210,395	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		198,932		210,395	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
消耗品費(千円)	7,795	7,960
減価償却費(千円)	15,774	17,824
支払手数料(千円)	7,083	10,530

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,000	-	-	343,887	343,887	363,887	363,887
当期変動額							
新株の発行	391,552	391,552	391,552	-	-	783,104	783,104
当期純利益	-	-	-	100,327	100,327	100,327	100,327
当期変動額合計	391,552	391,552	391,552	100,327	100,327	883,431	883,431
当期末残高	411,552	391,552	391,552	444,215	444,215	1,247,319	1,247,319

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	411,552	391,552	391,552	444,215	444,215	1,247,319	1,247,319
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	39,680	39,680	39,680	39,680
当期純利益	-	-	-	102,461	102,461	102,461	102,461
当期変動額合計	-	-	-	62,781	62,781	62,781	62,781
当期末残高	411,552	391,552	391,552	506,996	506,996	1,310,100	1,310,100

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	165,130	154,443
減価償却費	102,345	122,932
資産除去債務履行差額(は益)	1,058	248
減損損失	26,123	21,500
補助金返還損	-	37,834
投資有価証券売却損益(は益)	-	950
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	56	5,711
受取利息及び受取配当金	115	3,532
支払利息	8,296	9,455
株式交付費	10,120	-
上場関連費用	6,617	-
固定資産除売却損	-	699
売上債権の増減額(は増加)	26,298	27,359
棚卸資産の増減額(は増加)	4,547	5,951
前払費用の増減額(は増加)	14,419	11,473
未収入金の増減額(は増加)	136	9,078
仕入債務の増減額(は減少)	14,668	11,465
未払金の増減額(は減少)	14,698	17,614
未払費用の増減額(は減少)	32,621	4,741
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (は減少)	16,150	4,710
未払消費税等の増減額(は減少)	56,289	32,276
預り金の増減額(は減少)	4,613	858
契約負債の増減額(は減少)	2,449	466
預り保証金の増減額(は減少)	800	3,773
その他	9,678	13,917
小計	304,893	339,156
利息及び配当金の受取額	115	3,532
利息の支払額	5,589	7,648
法人税等の支払額	90,412	44,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,007	290,255
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	29,996	-
定期預金の払戻による収入	-	288,004
有形固定資産の取得による支出	236,393	244,752
有形固定資産の売却による収入	-	3,000
ソフトウェアの取得による支出	5,232	4,788
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
資産除去債務の履行による支出	-	1,250
長期前払費用の取得による支出	11,633	8,727
差入保証金の差入による支出	26,618	17,622
差入保証金の回収による収入	5,509	8,676
その他	1,925	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,290	23,458
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	100,000	267,000
長期借入金の返済による支出	337,801	185,255
株式の発行による収入	772,983	-
上場関連費用の支出	6,617	-
配当金の支払額	-	39,625
その他	1,605	1,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,959	40,514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	429,676	354,227
現金及び現金同等物の期首残高	604,228	1,033,905
現金及び現金同等物の期末残高	1,033,905	1,388,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～20年
構築物	10年
機械及び装置	5～8年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
商標権	10年

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖損失に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品を引き渡す一時点において充足する取引であるため、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、対応する費用と相殺した純額で収益を認識しております。

(2) フランチャイズ契約

フランチャイズ契約に基づく加盟料については、顧客にフランチャイズサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	656,172	753,185
ソフトウェア	9,574	10,808
借入に係る保証料等を除く長期前払費用	19,489	18,525
減損損失	26,123	21,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループについては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基準にしてグループリングを行っております。

各店舗における営業損益の悪化又は退店の意思決定等が生じた場合に減損の兆候を識別しており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎としておりますが、今後の外食業界の動向等により大きな影響を受けるため、割引前将来キャッシュ・フローの見込みが大きく変動した場合、固定資産の評価に影響を与え、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	432,991千円	541,335千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益の額

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与手当	708,764千円	800,620千円
地代家賃	182,001 "	211,615 "
減価償却費	83,531 "	99,228 "

3 補助金収入

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

中小企業省エネルギー設備等導入補助金の交付による1,210千円を補助金収入として営業外収益に計上しております。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物	- 千円	451千円
機械及び装置	- "	247 "
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	- 千円	699千円

5 減損損失

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
名古屋市	店舗	建物	2,471
		機械及び装置	94
名古屋市	店舗	建物	5,526
		機械及び装置	325
		工具、器具及び備品	162
名古屋市	店舗	建物	4,887
		長期前払費用	107
東京都中野区	店舗	建物	12,162
		長期前払費用	383

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基準にしてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額は0円として測定しております。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
愛知県江南市	店舗	建物	12,079
		機械及び装置	6,364
		工具、器具及び備品	482
		長期前払費用	2,575

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基準にしてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却額価額により測定しております。

正味売却額は、処分見込価額により評価しております。

6 補助金返還損

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

経済産業省より交付された事業再構築補助金の一部返還を補助金返還損として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	672,000	320,000	-	992,000
合計	672,000	320,000	-	992,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 2024年2月28日に東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2024年2月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式320,000株の発行により、320,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月14日 取締役会	普通株式	39,680	利益剰余金	40.00	2024年11月30日	2025年2月12日

(注) 2025年1月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場記念配当20円を含んでおります。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	992,000	-	-	992,000
合計	992,000	-	-	992,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月14日 取締役会	普通株式	39,680	40.00	2024年11月30日	2025年2月12日

(注) 2025年1月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場記念配当20円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年1月14日 取締役会	普通株式	39,680	利益剰余金	40.00	2025年11月30日	2026年2月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	1,321,909千円	1,388,132千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	288,004 "	- "
現金及び現金同等物	1,033,905千円	1,388,132千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
1年内	-	-
1年超	29,898	29,898
合計	29,898	29,898

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に新規出店の設備投資計画を助産して、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については、安全性の高い預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主に店舗の賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金、新規出店に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引開始時において取引先の信用判定を行うとともに、取引先ごとの期日及び残高を管理しております。

差入保証金に係る差入先の信用リスクは、差入先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の金利変動リスクについて、市場金利の状況を定期的にモニタリングする等により管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	126,246	119,943	6,303
資産計	126,246	119,943	6,303
(1) 長期借入金	749,016	740,960	8,055
負債計	749,016	740,960	8,055

(\*1) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年11月30日)
非上場株式	50

当事業年度（2025年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金 (*1)	135,192	119,730	15,462
資産計	135,192	119,730	15,462
(1) 長期借入金 (*1)	830,761	815,995	14,765
負債計	830,761	815,995	14,765

(\*1) 差入保証金は、1年内回収予定の金額を含めており、長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,291,940	-	-	-
売掛金	100,037	-	-	-
未収入金	22,009	-	-	-
差入保証金	4,424	60,957	51,286	9,578
合計	1,418,411	60,957	51,286	9,578

当事業年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,348,851	-	-	-
売掛金	127,397	-	-	-
未収入金	31,087	-	-	-
差入保証金	10,134	64,900	36,196	23,961
合計	1,517,471	64,900	36,196	23,961

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	164,111	148,872	120,966	105,266	92,176	117,625
合計	164,111	148,872	120,966	105,266	92,176	117,625

当事業年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	206,709	174,354	158,654	145,564	74,616	70,864
合計	206,709	174,354	158,654	145,564	74,616	70,864

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	119,943	-	119,943
資産計	-	119,943	-	119,943
長期借入金	-	740,960	-	740,960
負債計	-	740,960	-	740,960

当事業年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	119,730	-	119,730
資産計	-	119,730	-	119,730
長期借入金	-	815,995	-	815,995
負債計	-	815,995	-	815,995

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,000	950	-
合計	1,000	950	-

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年11月30日 )	当事業年度 ( 2025年11月30日 )
繰延税金資産		
減価償却超過額	25,160千円	30,698千円
減損損失	33,504 "	29,638 "
資産除去債務	14,682 "	15,765 "
未払賞与	8,336 "	6,958 "
投資有価証券評価損	361 "	- "
未払事業税等	4,158 "	5,738 "
契約負債	1,280 "	1,449 "
店舗閉鎖損失引当金	- "	1,747 "
その他	4,404 "	17,976 "
繰延税金資産小計	91,888千円	109,973千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	361 "	- "
評価性引当額小計	361千円	- 千円
繰延税金資産合計	91,526千円	109,973千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,489 "	7,438 "
繰延税金負債合計	7,489千円	7,438千円
繰延税金資産の純額	84,037千円	102,535千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年11月30日 )	当事業年度 ( 2025年11月30日 )
法定実効税率	30.60%	30.60%
( 調整 )		
住民税均等割	1.82%	2.16%
法人税額の特別控除	5.37%	- %
留保金課税	5.32%	1.93%
評価性引当額の増減	0.03%	0.23%
法定実効税率の変更による影響	6.38%	0.82%
その他	0.52%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.24%	33.66%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更し計算しております。

この税率変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年~20年と見積り、割引率は0.24~2.61%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	43,091千円	47,981千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,802 "	2,664 "
見積りの変更による増加額	- "	814 "
時の経過による調整額	146 "	165 "
資産除去債務の履行による減少額	1,058 "	1,498 "
期末残高	47,981千円	50,128千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

製品及びサービスの名称	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
直営店売上高	2,425,952	2,727,102
業務委託売上高	99,576	82,791
F C 売上高	24,471	33,260
顧客との契約から生じる収益	2,550,000	2,843,154
その他の収益	16,847	18,679
外部顧客への売上高	2,566,848	2,861,834

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
契約負債(期首残高)	6,633	4,183
契約負債(期末残高)	4,183	4,649

(2) 残存履行義務に分配する取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は主にフランチャイズ加盟金及び業務委託加盟金収入に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1年以内	2,116	1,666
1年超5年以内	2,066	2,983
合計	4,183	4,649

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載がありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載がありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	大谷 光徳	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接13.31 間接42.34	当社代表取締役社長	当社の不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)	53,594	-	-

(注)当社は、店舗の賃借料について、当社代表取締役社長大谷光徳から債務保証を受けております。取引金額については、当事業年度において計上した地代家賃を記載しております。なお、保証料の支払は行ってありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	大谷 光徳	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接13.31 間接42.34	当社代表取締役社長	当社の不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)	44,420	-	-

(注)当社は、店舗の賃借料について、当社代表取締役社長大谷光徳から債務保証を受けております。取引金額については、当事業年度において計上した地代家賃を記載しております。なお、保証料の支払は行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	1,257.38円	1,320.67円
1株当たり当期純利益	109.64円	103.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益(千円)	100,327	102,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	100,327	102,461
普通株式の期中平均株式数(株)	915,060	992,000

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、2026年2月25日開催予定の第16期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少(減資)について

(1) 減資の目的

当社は、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(2) 減資の要項

減資する資本金の額

2026年1月19日現在の資本金の額411,552,000円を401,552,000円減少して、減少後の資本金の額を10,000,000円とする。

減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日(予定)

2. 減資の日程(予定)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2026年1月19日     |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2026年2月25日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2026年2月26日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年3月27日(予定) |
| (5) 減資の効力発生日    | 2026年4月1日(予定)  |

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、純資産合計額に変動は生じません。なお、本件は2026年2月25日開催予定の第16期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	844,882	172,484	22,252 (12,079)	995,115	395,503	83,417	599,611
構築物	415	-	-	415	415	-	0
機械及び装置	181,070	55,034	8,433 (6,364)	227,670	103,170	22,777	124,499
工具、器具及び備品	60,832	10,300	2,822 (482)	68,310	40,433	12,449	27,877
車両運搬具	1,909	-	-	1,909	1,812	582	97
建設仮勘定	53	1,100	53	1,100	-	-	1,100
有形固定資産計	1,089,164	238,919	33,562 (18,925)	1,294,521	541,335	119,228	753,185
無形固定資産							
商標権	1,925	82	-	2,007	150	150	1,856
ソフトウェア	15,224	4,788	-	20,012	9,203	3,553	10,808
無形固定資産計	17,149	4,870	-	22,019	9,354	3,704	12,665
長期前払費用	28,420	8,727	11,497 (2,575)	25,649	-	-	25,649

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗新規オープンによる	161,171千円
機械及び装置	店舗新規オープンによる	30,244 "
工具、器具及び備品	店舗新規オープンによる	8,170 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減損損失	12,079千円
機械及び装置	減損損失	6,364 "
工具、器具及び備品	減損損失	482 "
長期前払費用	減損損失	2,575 "
建物	除却	5,668 "
機械及び装置	除却	534 "
工具、器具及び備品	除却	163 "
建物	除却	3,689 "
機械及び装置	除却	1,534 "

3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」はありません。

4. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	164,111	206,709	0.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	584,905	624,052	0.99	2026年12月30日～ 2035年5月1日
合計	749,016	830,761	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,354	158,654	145,564	74,616

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	-	5,711	-	-	5,711

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	39,280
預金	
当座預金	69
普通預金	648,782
定期預金	700,000
小計	1,348,851
合計	1,388,132

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ストアーズ株式会社	96,089
株式会社寺岡精工	5,614
名鉄プロパティマネジメント株式会社	4,725
名古屋ステーション開発株式会社	3,512
株式会社ネットスターズ	2,960
その他	14,494
合計	127,397

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
100,037	1,659,614	1,632,255	127,397	92.8	25.0

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
食材	12,556
合計	12,556

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
食材	924
消耗品	308
貯蔵品	8,080
合計	9,314

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社マルト水谷	50,980
アクト中食株式会社	9,219
名鮮丸正株式会社	6,838
株式会社カクヤス	5,138
株式会社すけひろや	3,937
その他	14,095
合計	90,209

ロ．未払費用

相手先	金額（千円）
給与	83,615
社会保険料	27,591
補助金返還金	40,655
地代家賃	4,059
システム料	3,373
その他	1,569
合計	160,866

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	674,888	1,425,105	2,139,033	2,861,834
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	37,895	127,061	169,859	154,443
中間(当期)(四半期)純利益	26,286	88,377	117,706	102,461
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	26.50	89.09	118.66	103.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	26.50	62.59	29.57	15.37

(注) 第1四半期及び第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第1四半期及び第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、会計監査人による期中レビューを受けております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで								
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内								
基準日	毎年11月30日								
株券の種類	-								
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	-								
買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.hikari-food-service.jp/">https://www.hikari-food-service.jp/</a>								
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されている100株以上を保有の株主様を対象といたします。								
	(2) 株主優待の内容								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>5,000円相当(1,000円相当×5枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間10,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>300株～499株</td> <td>15,000円相当(1,000円相当×15枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間30,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>25,000円相当(1,000円相当×25枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間50,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>	保有株数	優待内容	100株～299株	5,000円相当(1,000円相当×5枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間10,000円相当)	300株～499株	15,000円相当(1,000円相当×15枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間30,000円相当)	500株以上	25,000円相当(1,000円相当×25枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間50,000円相当)
	保有株数	優待内容							
100株～299株	5,000円相当(1,000円相当×5枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間10,000円相当)								
300株～499株	15,000円相当(1,000円相当×15枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間30,000円相当)								
500株以上	25,000円相当(1,000円相当×25枚)の食事券(電子チケット) (年2回、年間50,000円相当)								
(注) 食事券は、当社の居酒屋事業(一部店舗除く)でご利用いただけます。									

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)2025年2月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月27日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第16期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)2025年7月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年2月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

光フードサービス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小出 修平  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木全 泰之  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光フードサービス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光フードサービス株式会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年11月30日現在、貸借対照表に固定資産1,020,028千円を、損益計算書に減損損失21,500千円を計上している。また、固定資産の減損に関する会計上の見積りの内容については、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載しており、減損損失の内訳については、【注記事項】(損益計算書関係) 4 減損損失に記載している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、資産グループについては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基準にしてグルーピングを行っており、各店舗における営業損益の悪化又は退店の意思決定等が生じた場合に減損の兆候を識別している。</p> <p>資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しており、減損損失の計上にあたっては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失としている。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者の判断を伴う各店舗の事業計画を基礎として見積もられており、将来の不確実な経済条件の影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗等の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による固定資産の減損の認識要否の判断に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</li> <li>・ 減損の兆候の判定に用いる店舗ごとの営業損益が正しく集計されていることを確かめるため、本社費等の配賦計算が適切に行われているかどうか検証した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積り期間について、店舗ごとの主要な固定資産の経済的残存年数と整合していることを確認した。</li> <li>・ 減損損失の認識の要否の判定にあたって使用される各店舗の将来キャッシュ・フロー予測において適切に取締役会で承認された店舗予算が反映されていることを確認した。</li> <li>・ 策定された店舗予算と実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性や偏向の可能性を評価した。</li> <li>・ 店舗の撤退予定について関連する資料等の閲覧を行い、当該店舗が固定資産の減損損失の兆候判定において、退店の意思決定を行った店舗として把握されていることを検討した。</li> </ul>

#### 強調事項

「注記事項(重要な後発事象)」に記載されているとおり、会社は、2026年1月19日の取締役会において、2026年2月25日開催の第16期定時株主総会に「第1号議案 資本金の額の減少の件」を付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。